

女性のチカラが農業を変える

～泥まみれの農業作業からの脱却、楽しむ農業が基本

一豊・千代で賑わう城下町滋賀県長浜市。ここから琵琶湖岸に沿って北へ車で30分走ると湖北町がある。水田が一面に広がる湖北町は滋賀県有数の米産地である。ここに元気印の若い農業人がいると聞いて取材した。請負農業を主とする農業法人「有限会社ニューファーム SAYURI」の取締役 田中小有里さん(27歳)がその人である。

小有里さんは岐阜大・工学部卒の才媛。農業とは無縁の学歴ではあるが、実は中学生の頃からニューファーム SAYURI の前身である木津農園でアルバイトをしていて、農業に親しみを抱いていたのだ。経営者である木津治さん(71歳)に請われ、卒業とともに木津農園に就職し、農業の道に進むことを決断したという。小有里さんのヤル気と根性にほれこんだ木津さんが、今年4月に農園の名前を小有里さんに因んだものに変えたのだ。

現在、正社員4名で55haの水田・畑を請負で作業し、コメ、小麦、大豆を栽培している。請負といっても農地所有者に年間6～15千円/反の小作料を支払い、後は自由に栽培している。驚いたことに湖北町だけで請負農家の数は『法人で5社、個人では数え切れない』(小有里さん談、以下同じ)とのこ

(次ページへ続く)



伊吹山を望む湖北町の稲穂
(湖北町提供)

遠めがね

「規制緩和」と「規制強化」で世の中が大きく変わろうとしている。農業分野では「コメの自由化」、「卸売市場の規制緩和」、「農業特区」などは規制緩和に分類されるが一方では「食品安全法」、「ポジティブリスト制度(農薬散布規制)」、「農産物原産地表示の厳格化」などは規制強化に入る。臨時国会で審議されている法案を見ると、「生協法改正」は事業領域拡大を容認する規制緩和案件であるが、優遇税制の廃止などの議論も出ており農協法にも影響を与える可能性がある。消費者の安心・安全から注目されているのが「消費生活用製品安全法」だ。これは石油温風器、瞬間湯沸し器の欠陥商品回収が切っ掛けとなった。この法案が可決すると来年4月以降、死亡事故や重症事故が起きた場合に報告を怠ると、違反者は懲役1年以下、又は100万円以下の罰金が科せられる。また、被害状況如何では、経済産業省から社名、製品名の公表、体制整備のための行政命令がでる厳しい内容だ。企業にとっては95年に施行されたPL法(生産者責任法)より消費者に対するインパクトは大きく、企業は会社イメージを損なわないため販売・回収両面で「完璧」を求められる。会計制度でも「日本版SOX法」が施行(2008年)されると、より透明性の高い業務が求められ日常業務のプロセス・結果の文書化が義務づけられる。農業分野でも同様の動きがあり、取り分けフードチェーン全体で「安心・安全」を担保する動きが加速しそうだ。中国政府は今月、農業品質安全法を施行した。農産物に生産や加工、流通の履歴の明記を義務つけるもので、食の安全性を確保し消費者の信頼を高めると同時に、農村の経済活性化につなげるのが狙いだ。また、同国は政府主導で全ての輸出農産物にGAP認証をとる用意もしている。日本では、JGAP(農産物生産規範)が骨格となること間違いなく農業生産者は準備を怠らないことが求められる。(WIN)

と。農家の高齢化と農機具の高額化の中で廃業に追いやられる農家が増え、一方ヤル気のある農家が請負農業でビジネス拡大していく図式である。『来年は70ha、再来年は100haを目指したい。(その為に)対象をそれなりに物色している』とのこと。但し請負者間の競争も激しそうだ。

ところで、我々商系肥料商には残念だが『肥料などの農業資材は地元農協から購入し、出来たコメは全て農協へ販売している。コメの販売まで手掛けると倉庫が必要などの余分の投資があるので』とのこと、目下生産のみに集中しているそうだ。従って農作業は完全な機械化。機械化と規模の拡大がうまく絡み合っただけで今日のニューファーム SAYURI があるのだ。『私にとって農作業とは機械の操作です』と屈託なく話す小有里さん。

しかし我々にとって彼女のこの言葉は、ある意味極めて新鮮であり革命的である。華奢な体で大型トラクターを操作している姿は、工事現場の作業と何ら変わらない。『農業は泥まみれの作業という既成観念を壊したいんです』とのこと、事実、小有里さんは自身のブログ(1)などを通して“発言する農業人”としても知られている。何故か農業だけが前近代的イメージが強い。農作業というと、確かに土と泥にまみれ手作業のイメージが浮かぶ。そして、それが尊いと思われて来た。だが、そのイメージを小有里さんは壊したいのだ。

さて、小有里さんに農業の魅力もさることながら給料について突っ込んでみた。『同世代のOLよりもお給料は多いと思います。でもそれ以上に自由な時間を使えるのが魅力です。農閑期は比較的時間が自由で、自分で使える時間が充分ある』とのこと。楽しむ農業が彼女の基本だ。農業は特殊なものではない。『もっともっとヤル気のある若者が農業に来て欲しい。その為には、農業は泥まみれという観念を払拭したい』と小柄な体から闘志が漲っている。日本の農業に明るい光をみた。(大阪支店 加田)

(1) ブログ：ウェブサイト上に綴られる日記のようなもの。

小有里さんのブログ <http://blog.stella-web.jp/blog/tanaka/>

取材時間が夕刻だった為、小有里さんご本人の撮影ができませんでした。小有里さんのブログにはご本人のお写真が掲載されておりますので、是非そちらをご覧ください。

.....

野菜産地と実需者との交流会開催

去る11月10日、独立行政法人農畜産業振興機構と農林水産省が共催する「第2回加工・業務用野菜産地と実需者との交流会」が、東京都立産業貿易センター浜松町館にて開催された。会場には出展者として全国の産地から農業生産法人、市場関係者、種苗会社、全農グループ等の55団体が自慢の野菜を展示した。一方、実需者として外食・中食関係者、流通業者、加工業者など多数参加し、出展された商品を手に取ったり試食したりと、商談している光景が随所で見られ会場は大いに賑わいを呈していた。

本会は、食品産業等との取引のきっかけを求める産地と、新たな商品・商材を求める実需者とを結びつける場を目的としており、十二分にその役割を果たしている印象を受けた。

農畜産業振興機構は、野菜に関する情報満載のウェブサイト「ベジ探(VEGETAN)」を開設している(<http://alic.lin.go.jp/>)。また、11月28～29日には「第2回日本全国野菜フェア」が東京国際フォーラムで開催予定(入場料は無料)。(東京支店 高橋)



出展ブースの様子。サンプルなどを用意し、試食なども行われていた

同世代の女性が農業現場で活躍している事を知り、MAC女性陣も負けてはいられない!といい刺激を受けました。農業ももっとも女性が活躍できる場になるといいですね。では、次号をお楽しみ。

編集局長：吉野友隆 アシスタント：助川尚子

電話：03-5802-2011/E-mail：journal@mcagri.co.jp URL <http://www.mcagri.jp>